

令和7年度 西東京市社会福祉法人連絡会事業計画

～ 住みやすい安心して暮らせる地域 ～

令和7年度の西東京市社会福祉法人連絡会は、
上記スローガンを実現するため、次の項目を重点として取り組みます。

1. 法人間における情報交換と連携の強化
2. 法人間の連携協力による諸課題の解決
3. 法人連絡会の市民への周知と理解促進

1. 会員法人間における情報交換と連携の強化

(1) 法人連絡会総会の開催

- ①年2回開催
 - 令和7年5月（前年度事業報告、決算報告）
 - 令和8年3月（次年度事業計画案、収支予算案）
- ②その他、必要に応じて臨時総会を開催

(2) 幹事会の開催

- ①年6回開催（2ヶ月に1回程度）
 - ア 各分科会の年次計画の進行管理
 - イ 講演会の開催企画等
- ②その他、必要に応じて臨時幹事会を開催

2. 法人間の連携協力による諸課題の解決

(1) 地域公益活動分科会の開催（年7回程度）

- ①地域公益活動の実施
 - ア 法人間で連携・協力して行うフードドライブの継続実施（年2回の予定）
 - イ 法人連絡会のネットワークを活用し、「地域の福祉相談窓口」の充実
 - ウ 市民まつり会場において地域課題を把握するためのアンケート調査等の実施
 - エ 市内の社会福祉法人が実施する地域公益活動への相互連携・協力の呼びかけ

(2) 人材確保・育成活動分科会の開催（年5回程度）

- ①各法人が共通する課題である人材確保の取組み及び研修会の実施
 - ア 法人同士が連携・協力した職員研修の継続実施
 - イ 新たな人材確保に向けたPR活動の開催・協力
 - ウ 地域住民・地域団体向け情報交換会等開催の検討
→相談窓口実施に関する研修会の開催協力
 - エ 災害時に備えた法人間の情報交換会、研修会の実施

3. 社会福祉法人連絡会の市民への周知と理解促進

(1) 広報啓発活動分科会の開催（年6回程度）

- ①市民および関係機関等への広報
 - ア 各法人・事業所の広報紙やホームページへのリンク等を活用した広報の実施
 - イ 社協だより、西東京市の広報（市報）を活用した広報の実施
 - ウ 社会福祉法人連絡会通信の定期発行
 - エ SNS（X：旧ツイッター等）とコミュニティFMを活用した情報発信